第２回熊谷市荒川公園周辺再整備基本計画策定協議会　概要

１　日　時　　令和８年９月２４日（木）午後１時から午後３時２０分まで

２　場　所　　熊谷市役所議会棟２階　第１委員会室

３　出席者　　⑴　協議会委員　１７人　池邊このみ会長、上林功副会長、原邦夫委員、
橋本昌克委員、中村稔委員、福田馨委員、
長澤元樹委員、松岡八起委員、江森勝行委員、
赤沼昇委員、磯山加代子委員（代理）、山田健司委員、
上田毅一委員（代理）、原山俊市委員、大﨑幸恵委員、
林昌己委員、富田義三委員
※上林功副会長はオンライン参加

⑵　事　務　局　　総合政策部　部長
同スポーツタウン推進課

⑶　オブザーバー　　都市整備部都市計画課、同公園緑地課

⑷　委託事業者　　パシフィックコンサルタンツ株式会社

４　傍聴人　　１２人

５　概　要

○　委員、事務局、オブザーバー及び委託事業者紹介

○　議事

⑴　荒川公園周辺再整備　御意見に対する市の対応案について

【委員】：意見を集約した表だとは思うが、項目数は、災害対策が２件のみである。現在、避難場所になっており災害対策は重要な課題と考える。帰宅困難者が問題になっており、体育館が一つの対応策になると考える。また、公園利用団体から、荒川公園は風が無く、フットソフトボールに使いやすい場所だという意見をもらっている。

⇒【会長】：災害対策については、後ほど事務局から説明がある。

【委員】：公園利用団体の要望について、土手があり、風が防げるため荒川公園が良いという意見もよくわかるが、桜木小学校や熊谷南小学校なども学校開放をしているので、他の場所でも実施は可能と考える。現状と似たような場所・環境でできると良い。

⇒【会長】：公園の詳細の利用については、今後決める項目であるため、議論については保留とし、御意見として承る。

【委員】：駐車場について、河川敷と合わせて３２０台とのことだが、新しい体育館には足りないと考える。大規模大会では、大型バスで来場するため、その駐車場所も必要となる。荒川かわまちづくりにおいて河川敷を有効利用するという意見もあると思うが、意見として述べさせていただく。

⇒【会長】：現在、熊谷市は車利用が進んでいることは認識しているが、今後、気候温暖化への配慮、カーシェアの進展などもあり、車利用をなるべく少なくすることが国の方向性でもある。当然、高齢者や障害者用の駐車場は入口の近くに配置するが、公園の限られた敷地の中では、一般駐車場を減らすことが必要だと考える。

【会長】：市の説明が無かった部分について補足する。１２番、１７番について、アリーナの規模の必要性について、バスケットボールコート３面のアリーナでは、１面だけを利用する場合でも、全体の空調が必要となり、冷暖房の光熱費がかかってしまう。そのため、市には今回の基本計画資料にて、大会需要と活用方法の根拠を示してもらっている。２４

番の共用部の集約・減築は重要である。２７番について、ひどい雨が降った際に、子どもたちが屋内に入れるような場所が必要であるという点で重要である。３５番について、熊谷市の顔になる施設として、体育館と公園に行ってみたいと思えるような、ランドスケープになることが必要である。今回の基本計画資料で確認いただきたい。３４番について、サブアリーナというよりは、屋根がかかった大空間として、大会時のみコート利用になるといった事例も示された。５１番について、「日本一暑さ対策が進んだ公園」を目指すことで、体育館だけでなく公園にも行ってみたいと思えるようなものにすることが重要である。６２番について、中学生のアンケート結果が反映されていないという部分について、今回の基本計画にて対応しているため、確認いただきたい。

⑵　荒川公園周辺再整備基本計画案について

【会長】：今回、例示で示したプランの配置等が設計にそのまま引き継がれるのではないことに留意いただきたい。本協議会にて敷地利用やパークセンター等の考え方について同意を得られた場合、今後、市で民間事業者にヒアリングを行い、事業方式の検討を進めることになる。後ほど意見をいただければと思うが、再整備要件は、今後、設計者に発注する要件となる。

〇コンセプト・基本的な考え方について

【副会長】：非常に難しい案件ながら、今回の計画案はよくまとまっており、感謝したい。国は、スタジアムアリーナ改革等を進める中、体育館ではなくアリーナを作ることを明確に打ち出している。一方で、今回は荒川公園の隣という立地であるため、1 万人、2 万人規模のアリーナを作ることは考えづらい。市民、県民の皆さんが憩いながら使えるような、改めて体育館の価値を問う場所になると考える。その点で、公園×体育館としていることが良い。一方で、メインアリーナ、サブアリーナという名称が出てくるため、言葉の定義は整理したほうが良い。P．１６の体育館として、市民のスポーツ振興を支える機能として５面の広さが必要というのは理解できるが、３面＋２面は利用者側の話である。メインアリーナ、サブアリーナという名称に引っ張られることを危惧する。5面をフラットに考え、今後の市内のスポーツ利用に合わせ、すみわけを整理できると良い。

⇒【会長】：メインアリーナ、サブアリーナという名称についての指摘があった。言葉については修正が必要である。また、パークセンターという名称についても、単なる名称の変更ではなく、そこに行けば誰かに会える、スポーツが好きでなくても公園に出かけられる空間であることが重要と考える。

【委員】：前回と変わり、パークセンターというものができることは良い。今までの体育館の機能とは違う空間ができる。公園を使っている身としては、見守りができる場所ができると、住んでいる人にとって憩いの空間になると思う。公園の中に、フットベースボールなどができるのであれば望ましい。また、グラウンドゴルフをしているため、団体で集まらずとも、そこに行けば誰でもできるような常設のコースができると良い。検討してほしい。

⇒【会長】：パークセンターは、一見、室内利用に見えるが、開け放すことも想定できる。フットサルよりも小規模の５人での利用など、新しいスポーツの大会ができる場所ができると良い。災害時の利用について、屋根があることにより、一時避難ができるなど、使いやすいものになる。資料では、緑が周りに無い事例が多いが、海外事例では、緑と一体となったアンジュレーションのある施設などもあるため、緑と一体となって遊べるようなも

のを今後参照してほしい。緑と一体となったパークセンターとすることも可能性がある。グラウンドゴルフについては、アメリカ西海岸では、親子連れがやっている様子も見かけた。そのような子どもから高齢者まで一緒に遊べるような空間になると良い。
⇒【委員】: 以前、小学生とグラウンドゴルフをやった。そのように、団体ではなく、家族で自由にできると良い。また、荒川公園の公園サポーターをしているが、自治会では、防災倉庫を２つ設置している。新しい公園でどのような形になるのか知りたい。花の管理などもしているので、自治会の活動として今後も協力していきたい。
⇒【事務局】公園の利用や運用についてはこれから関係課と調整する。
【委員】: Ｐ．１３の防災機能を高めることについて、現状は、水害では避難できるが、地震では避難できない。今後どのような機能を充実させていくのか、例えば、自主避難場所、福祉避難所、地元の人が避難できる空間など、今後、どこを目指すのか教えてほしい。
⇒【事務局】:避難所としての位置づけについては、整備後に関係課と調整の上、検討する。
⇒【委員】: 防災機能について、対象地は浸水想定があるため、対策が必要である。整備前の段階で、地盤の底上げをするのか、どのような工法があるのか疑問がある。
【委員】: 対象地は、水害の際には使えなくなってしまうが、水害の被害に遭う場所は限られている。一方で、地震については、市全体が大きな被害を受けるため、地震に対して強い建物であることが必要である。建ててから、どのような避難所にするのかを決めることは疑問がある。令和元年台風第１９号の際、５５０世帯にアンケートを取ったところ、避難場所が多く開設されていたにもかかわらず、7割以上が避難をしなかったと答えている。その理由として、避難所に行ったら迷惑がかかることを心配した人が５割近くいた。そのため、災害弱者が駆け込める避難所であるべきと考える。新たに、例えば、授乳スペースや発達障害の子どもが個別に入れる場所を作ることなどは、整備前に考えるべきである。新しい施設では、どこを強化するのかについて、計画に入れて、機能の充実を図ってほしい。
また、副会長の意見について、体育館の価値を考える機会になるということに納得した。体育館は、元々は、する人、みる人、ささえる人がメインであった。そこから離れた時、どのような体育館とすればよいか迷っていた。そこに、子育て世代も使えるような、パークセンターができることにわくわくする。パークセンターでどんなことができるのかが重要である。広く交流の場として重きを置いて、体育館は一部の人が使う場所ではないと明確に示し、どんな年齢でも、どんな環境にある人でも集える場所があることをアピールできる施設にしてほしい。
⇒【会長】: パークセンターは、例えば、飲食ができる、授乳室や女性トイレがあるなど、機能の充実が重要と考える。それらがあることで、公園がより多くの方に使ってもらいやすくなる。
⇒【事務局】: 災害対策のうち、浸水対策については、資料に示した手法などを含めて今後詳細を検討する。地震については、避難できる施設として適した強固な建物にする。現在の体育館は部屋が限られているが、今後は諸室の充実も考えている。また、帰宅困難者待機場所については、現在は文化センター、熊谷文化創造館さくらめいとのみであるが、新施設の利用も想定される。
パークセンターについては、公園利用者が気軽に立ち寄ることができ、暑熱対策にもなる施設とすることを考えている。

【副会長】: みんなの居場所になることが重要である。体育館をつなぐパークセンターは、建築的にもチャレンジングな試みで、今までになかったものができると思う。ブラジルには、大屋根の半屋外空間で、スポーツだけでなく、音楽やダンスなどもできるマルチパーパスな施設がある。国内でも、多目的運動場がたくさんあるが、高度成長期に作られて進化しておらず、公園や体育館との連携がこれまでは無かった。今回のパークセンターは、新たな公園と体育館をつなぐ役割、さらに、公園と体育館の価値を高める施設として、荒川公園の新たな目玉になると考える。紹介したものは、あくまでも事例であり、色々なパークセンターのあり方があると思う。

⇒【会長】: 新たな体育館では、成人式や、音楽、ダンスなど、若い人たちも使う、様々な利用もできるのはないか。その際は、外に音が出ないような配慮は必要である。

【会長】: 今ある緑は重要であるが、大きくなりすぎると、倒木の危険性があるため、間引きなども場合によっては必要である。公園のランドスケープの考え方は設計段階での検討であるが、樹木は大きくなりすぎると管理費もかかるため、これ以上大きくしないといったことも決めていった方が良い。例えば、銀座の街路樹は、剪定や警備員の配置など費用が大きくかかるため、６m以上にしないことを決めている。できる限り残しながら、問題のある部分は間引きや剪定をすることが重要である。また、現状の根の回りにあるコンクリートのベンチは撤去し、居心地のいい木陰を作っていくことが重要である。

【委員】: 公園×体育館という切り口は、それぞれの立場の希望が多く叶う方向での提案であり、評価している。イベントで多くの人数が集まるのであれば３面、中学校の部活動の地域連携で、例えばダンスを複数校集まってやるなら２面など、スポーツだけでなく、子育てでも色々な使い方ができると思う。今後、どのような利用をするのかを考えることが重要である。基本計画案については非常に評価する。様々な立場の方にとって良い計画が進むと良い。

【委員】: 公園×体育館はとても良い。これまでは、公園と体育館の利用が独立していたが、新たなパークセンターができることで、ウォーミングアップをしてから、体育館を利用することも可能となる。公園と体育館とパークセンターが熊谷の顔になることは大賛成である。体育館は、する、みる、ささえる、あつまる、つなぐ、５つの機能がある。それをまとめたのが今回の再整備計画である。

〇再整備の方向性について

【委員】: 熊谷市観光協会では、さくら祭や花火大会を行っている。イベント時は、荒川公園がメインの動線として重要であるため、イベント時の利用も意識してもらいたい。

パークセンターで様々な方が集まる素晴らしい施設がイメージできた。来た方が市を知り、市の他の観光地につながっていくことがイメージできるため、その視点も入れてほしい。

【会長】: 荒川かわまちづくりとの連携で、パークセンターを利用してもらうことができると良い。最初はキッチンカーだけかもしれないが、飲食機能が常設されると良い。

【会長】: 歴史のある公園であるが、今後は、公園が地域の活性化に寄与することが重要である。新たな施設ができることで、不動産の価値が高まり、駅南口エリアが、住宅街としても良い環境になると考える。パークセンターでは、様々な地域の団体が集まる、屋根付広場等でコミュニティのちょっとした話し合いができるなど、そのような形になることで、熊谷に住みたい人が増えていくと良い。

【委員】: Ｐ．２４のＩＴ技術活用による駐車場管理について、イメージを共有したい。

⇒【事務局】: 体育館の駐車場だけでなく、周辺の駐車場の空き状況をリアルタイムで発信するなど、技術の発達に合わせた導入を想定している。
【委員】: 渋滞について、駅から歩いてくる人もいる。荒川かわまちづくりにおいて、駐車場を河川敷に持っていくことは良いが、坂路の上り下りが渋滞しないようにしてほしい。
【事務局】: 関係課と調整の上、検討する。
【委員】: Ｐ．２５の止水板の規模を教えてほしい。
⇒【事務局】: 今回は、あくまでも浸水対策の例として記載している。現時点では浸水対策の具体的な方法は決まっていない。複数の選択肢の中から、費用対効果を踏まえ、今後検討する。
⇒【委員】: 前回は盛土という話があったが、それは決定ではないのか。
⇒【事務局】: 現在の体育館の床も、ある程度の高さがある。体育館の高さや想定浸水深を踏まえ、盛土については、設計段階で検討する。
【委員】: Ｐ．１６、Ｐ．１７における将来的な稼働率の試算について、一般的な手法なのか。
⇒【事務局】: 稼働率を統一的に算定する方法は、全国的に規定されていない。日数ごとの試算が一般的だが、より解像度を上げるため、コマ数単位で算出している。なお、現在は、バレーボールやバスケットボールの中学生の大会は、市内では１か所でできないが、今回の計画規模であれば、１か所での開催が可能となる。今後大会ができることを見込み、数字を出している。
【委員】: 駐車場７０台では、不足していると思う。施設や公園を確保するための台数設定とも理解するが、車で行く人が多いため、それなりの規模が必要だと考える。
⇒【会長】: 高齢者や障害者などは敷地内の駐車場を利用し、その他は河川敷の駐車場を利用していただく。駐車場を作ることで、敷地内の利用できる部分が更に減ってしまう。
〇再整備要件について
【会長】: 環境保全について、既存樹木は大きくなりすぎると危険であるため、伐採等も必要であるが、新しい木を植える、コミュニティガーデンのような地域の方が関われる場所をつくる、エディブルガーデンなどを取り入れる、駐車場にも木陰をもたらすことを考える必要がある。また、公園の美しさを重視できると良い。
【副会長】: 体育館のみで儲けることは難しい。公園と融合させることで、魅力ある公園になり、パークセンターが収益を上げる場所になる。できるだけ自由度を上げ、民間事業者が維持管理費分の利益を上げる場所になると良い。荒川かわまちづくりとの連携をしても良い。パークセンターで稼ぐことを念頭に置いた再整備要件になると良い。
⇒【会長】: 例えば、Ｐａｒｋ－ＰＦＩが導入できれば、魅力的な空間になるとともに、メンテナンス費用の捻出なども可能になる。稼ぐことを前提にするのではなく、暑熱対策など必要な機能の維持管理費用を捻出するために稼ぐ施設とすることが重要である。新宿中央公園などが良い例である。
⇒【委員】: 稼ぐということについて、公園が有料になるのか。
⇒【会長】: 公園やパークセンターの共用部を有料とすることは想定されない。飲食店などの収益施設を設置する場合に、稼ぐ施設となることが想定される。
【会長】: パークセンターは、公園の方が主導権を持って進めていくことができると良い。
【委員】: 周辺環境配慮について、駅南口からの歩道が狭く危険である。駅南口の開発や荒川かわまちづくりを含めて周辺一体的に整備をしてほしい。

【委員】: 歩行者と車の動線を分けることができると良い。例えば、駅２階のペデストリアンデッキを体育館までつなぎ、駅前の駐車場なども再編できると良い。

⇒【会長】: 熊谷の顔として、駐車場を整備できると良い。車椅子やベビーカーの利用にも配慮し、歩道空間の再整備ができると良い。また、計画には熊谷駅から体育館、体育館から川への全体の地図を追加し、まちが変わることがわかるような資料になると良い。

【委員】: 駅南口の未来像について、昨年、市内の高校生が発表した優秀賞（熊谷市高校生まちづくりワークショップ全体発表会）の中には、駅からホテル、図書館、体育館、土手までをペデストリアンデッキでつなぐ提案があった。将来的には、駅南口の私有地の複合ビル化なども目指しながら、先行して、今回の公園と体育館、荒川かわまちづくりを進めてもらいたい。河川敷の坂路については、川上から川下までつなぐものができると聞いている。また、土手から体育館に来る連絡路も含めて考えていけると、駐車場の問題も軽減され、荒川かわまちづくりとの連携もしやすくなると思う。

【委員】: Ｐ．２９の全国規模のスポーツ大会や各種イベント、式典の開催に対応できる施設とすることについて、周辺住民の方の協力が必要ではあるが、イベントを開催する際の規制緩和を検討してほしい。熊谷には多くの団体があるため、イベント開催の際の申請を円滑化し、多くのイベントを開催してにぎわいの創出ができ、市民団体の活躍ができる場所を検討しながら進めてほしい。

【委員】: コンセプトについて、駅南口のビジョンをしっかりと立てた上で、その中に荒川公園があるという位置づけとしてほしい。駅北口も含め、駅全体をどうしていくのかというビジョンをしっかりと立てて進めてほしい。新たな施設は、にぎわいにつながると思うが、その分コストがかかる。縮減という方向性だと思うが、公共施設を今後どのように整備していくのかについて、今後議論に上がると思う。これだけの施設を造るのであれば、市全体としてどうするのかを示し、進めてほしい。

⇒【事務局】: 駅南口エリア、荒川かわまちづくりとの連携については、関係課と調整の上、進める。熊谷市がどのようなまちを目指すのかについては、市の基本的な計画等で検討していく。

⇒【公園緑地課】: 荒川かわまちづくりについて、基本計画は策定済みだが、詳細については今後検討し、設計を進める。まだ決まっていないところもあることを補足する。

⑶　今後の進め方

【会長】: 基本的な方向性については同意いただいたということで良いか。

⇒【委員一同】: 了承

【会長】: パークセンター、防災の面などについては、様々な御意見をいただいた。議論が不十分な部分もあるため、第３回協議会を実施してはどうか。

⇒【事務局】: 会長から御提案をいただき、皆様からも活発な御意見をいただいた。第３回協議会を開催し、まとめていきたい。

⇒【委員一同】: 了承

○　その他

・第３回協議会は、１０月又は１１月に開催する。

以上